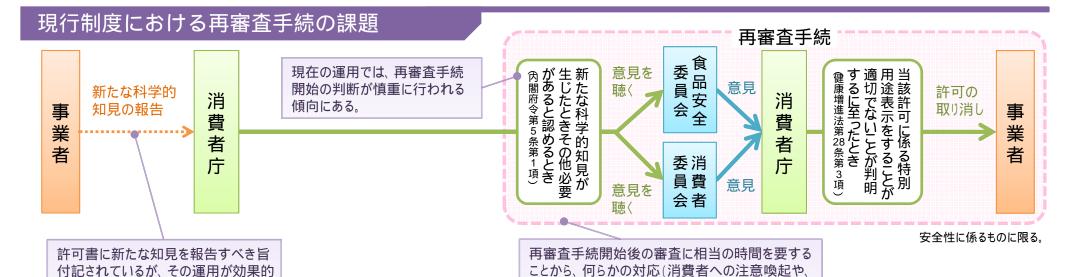
資料2



許可の一時停止など)が必要ではないか。

の保護に留意しつつ、消費者に審査状況

等の情報を提供する方策を検討すべき。

専門調査会報告書における再審査手続(案)

析し、手続開始を科学的・中立的に判

断する体制の充実を検討すべき。

になされているとは言い難い。

対応策とともに報告するよう、拘

束力のある方策を検討すべき。

